

2022年4月赴任 日本人学校等学校採用教員 第2期募集要項

応募方法: Eメール(応募書類を添付)
→ 詳細は P.3をご覧ください。

募集期間

日本時間2021年11月8日(月)~11月25日(木)正午

WEB適性検査

日本時間 2021年11月26日(金)~12月3日(金)正午

書類選考通過者発表

日本時間 2021年12月27日(月)

面接選考

日本時間 2022年1月15日(土)・16日(日)(オンライン)

1 募集内容

2022年4月から日本人学校等で勤務する「学校採用教員」を募集します。この第2期募集は、採用学校がどの国・地域であっても赴任することを了解した方のみ応募することができる『学校一括募集』です。採用予定校・採用予定教科情報は、JOESサイト内(<https://www.joes.or.jp/zaigai/teacher>)「2022年4月赴任 日本人学校等学校採用教員第2期募集」にて確認してください。選考は書類(WEB 適性検査を含む)と面接の2段階あり、各学校の責任者(学校長・運営委員長・事務局長等)が行います。採用が決定した場合、学校運営委員会(理事会等)と雇用契約を結びます。赴任は2022年3月末~4月初旬です。

2 応募資格と条件

以下の資格と条件をすべて満たす方とします。

- (1) 日本の教員免許を取得していること、または2022年3月までに取得できる見込みであること。
- (2) 本募集を第1志望とすること。
- (3) 採用学校がどこの国・地域であっても赴任できること。*
- (4) 募集スケジュールを遵守できること。
- (5) 海外で勤務することについて、家族(またはそれに代わる方)の同意を得ていること。
- (6) 児童・生徒に愛情を持ち、教育に情熱と使命感を持っていること。
- (7) 海外子女教育に対する理解と熱意があること。
- (8) 明るく、心身ともに健康で、生活・職場等大きな環境の変化への適応力が高いこと。
- (9) インターネットに接続可能なPCを利用できること。
- (10) 「学校採用教員応募者支援システム」の希望登録者の登録が完了していること。

* 応募書類(履歴書)では「赴任に関する希望」記入欄を設けていますが、あくまでも参考程度となります。

3 任期・待遇等

第2期募集では、JOES が雇用に関する待遇面のガイドラインを設けております。各学校が提示する雇用条件は、以下のガイドラインをクリアしているものとなります。

【待遇面のガイドライン】

- 任期：2年以上。2年～3年を目安とする。
雇用契約違反等による早期帰国や、任期満了後に現地で再雇用される場合はこの限りではない。
- 給与：月額15～30万円以上の原則「現地通貨払い」。賞与は別途年1～2か月以上。
- 住宅：学校が提供、または同等の住宅手当を支給。
- 医療：学校が手配または指定する現地医療保険、民間の保険等へ加入。
保険料は学校が全額～半額負担。
- 旅費等：赴任・帰任時の支度金と航空券等の旅費を支給。

4 スケジュール

＜第2期募集 [学校一括募集]＞ ※すべて日本時間	
(1)募集期間 2021年11月8日(月)～11月25日(木)正午	(5) 可否連絡 2022年1月25日(火)～2月上旬
(2)WEB適性検査の受検 2021年11月26日(金)～12月3日(金)正午	(6)雇用契約・赴任準備 2022年1月下旬～3月頃
(3)書類選考通過者発表 2021年12月27日(月)	(7)内定者研修 2022年2月頃 (予定)
(4)面接選考会 2022年1月15日(土)、16日(日)	(8)内定者の赴任 2022年3月末頃～4月初旬 (予定)

5 募集から赴任までの流れについて

(1)募集期間 日本時間 2021年11月8日(月)～11月25日(木)正午まで(JOES 必着)

・応募書類をPDFファイルに変換してEメール添付にてJOES宛に送付してください(詳細はP.3～5を参照)。

(2)WEB 適性検査 2021年11月26日(金)～12月3日(金)正午まで

・JOESにて応募受付が完了した方は、WEB適性検査を受検いただきます。内容は①個人特性分析(パーソナリティ分析)と②能力検査(言語・数理・図形・論理・英語)の2種類です。Eメールでそれぞれのご案内を送りますので、上記期日までに**必ず2つとも**PCで受検してください。(タブレット・スマートフォンでの受検不可。)期日までに適性検査が1つでも未受検だった場合はその時点で失格となりますのでご注意ください。

(3)書類選考の結果発表 2021年12月27日(月)

・書類選考は、各学校の責任者が行います。
・選考結果については、学校採用教員応募者支援システムのマイページ並びにEメールにてご連絡します。(発表は同日夕方以降になることがあります。)

(4)面接選考 2022年1月15日(土)、16日(日)

- ・Zoom によるオンライン面接とさせていただきます。面接の際は、PC(マイク、カメラ等の機能を含む)やインターネット環境が必要になりますので、必ず事前にご確認ください。
- ・面接日時や Zoom 入室時に必要になる URL・ID・パスワードは、2022年1月11日(火)までにお知らせいたします。
- ・面接選考は学校長、運営委員長等の学校責任者により、JOES が指定した上記いずれかの日時で行います。書類選考の結果により複数校の面接を受けていただく場合がありますが、日時の変更はできません。また、面接校数によっては両日とも面接を行う場合がありますので予めご了承ください。
- ・複数校の面接がある場合は全て受けなくてはなりません。1校でも面接選考を欠席した場合は、その時点で全ての面接選考が不合格となります。

(5)合否連絡 2022年1月25日(火)～

- ・内定者には JOES から電話にて採用内定候補者連絡を行います。面接選考を複数校受けていても内定連絡が出るのは1校となります。
- ・電話連絡の後、採用校に関する内容を E メールでお送りしますので、ご確認のうえ速やかに JOES 宛に受諾の旨ご返答をいただきます。
- ・採用内定候補とならなかった方には、後日 E メールにてその旨ご連絡します。

(6)雇用契約・赴任準備 2022年1月下旬～3月

- ・JOES は内定受諾を確認後、その旨を学校に連絡します。その後、雇用契約等を直接学校と結びます。
- ・赴任手続きについては、学校もしくは旅行代理店から順次連絡が入りますので、指示の通りに準備を進めていただきます。

(7)内定者研修 2022年2月頃

- ・本募集および第1期募集の内定者を対象とした研修を行います。日程や実施形態の詳細につきましては、内定者へ別途お知らせします。東京会場での開催の場合、研修出席の際の往復交通費は採用内定校が負担します。(支給される支度金に含まれている場合があります。)新型コロナウイルス感染拡大等の事情により、オンラインで実施される場合もあります。

(8)赴任 2022年3月末頃～4月初旬(学校指定日) 予定

6 応募方法

(1)日本人学校等学校採用教員応募者支援システムへの登録

- ・まずは JOES サイト内の「学校採用教員応募者支援システム」にて、事前に希望登録者の登録を行う必要があります。
※JOES サイト (<https://www.joes.or.jp/zaigai/teacher>)
※学校採用教員応募者支援システム 登録サイト (<https://www.joes-teacher.jp/signin/index>)
- ・学校採用教員応募者支援システムに登録するEメールアドレスは、必ず PDF 等の添付ファイルを受信できるものが必要です。また、登録内容に変更が発生した場合(教員免許が「見込み」から「取得」になった等)は、必ずシステムに登録したデータを更新してください。

(2)応募書類の取得

- ・「学校採用教員応募者支援システム」に登録された方に、JOES 所定の応募書類の取得方法をご案内します。
取得できる書類は「①履歴書 A」「②履歴書 B」「③志望動機書」「④誓約書及び同意書」で、専用サイトから JOES 所定の様式をダウンロードしてください。

(3) 応募書類一覧

種類	注意事項
① 履歴書 A ★	必ず本人直筆 で、黒ボールペンを使用。履歴書 A には学校採用教員応募者支援システムの登録時に発行された希望登録者番号(Kで始まる番号)を必ず記載。写真貼付(3か月以内に撮影されたもの。スナップ不可。)
② 履歴書 B ★	職務経歴書として Wordまたは本人直筆 で作成。「勤務先名」「勤務期間」「雇用(就業)形態」「職務内容」を必ず記載し、2枚に収まるように作成すること。 <u>社会人経験者は必ず提出</u> 。学生は必須ではないが、アルバイト歴等を記載し提出することが可能。
③ 志望動機書 ★	800字以内で必ず本人直筆 、黒ボールペンを使用。
④ 誓約書及び同意書 ★	応募者が提出書類に虚偽等ないことを誓約し、家族等が海外へ赴任することに同意した書類。 本人並びに応募者の海外勤務について同意する方の直筆 で、黒ボールペンを使用。
⑤ 教員免許状の写又は 教員免許取得見込証明書	⑤は取得した「全ての校種・教科」について提出すること。 ⑥は最終学歴にあたる学校のものを用意すること。ただし、複数の大学を卒業している場合は、教員免許を取得した全ての学校のものを出すこと。
⑥ 卒業証書の写または 卒業(見込)証明書	現在教員免許を取得中の場合は⑤⑥ともに「見込証明書」を出すこと。ただし、通信制大学等での取得中で見込証明書の発行が不可能な場合に限り、単位取得または教職課程受講を証明できるものを用意すること。

※応募書類(①～④★)は、いずれも JOES 所定の様式(A4サイズ)を使用すること。

※応募書類は記入例をよく確認のうえ作成すること(書類に不備があった場合は、再提出を求められます。)

※**応募書類①～⑥の原本は各自で保管すること(応募・提出書類の原本は、内定後に採用校より提出を求められることがありますので、赴任まで必ず責任をもって保管しておいてください。)**

(4) 応募書類の提出

・P.4に記載の応募書類①～⑥を PDF ファイルに変換し、以下の募集期間に **Eメールに添付して**送付してください。

募集期間： 日本時間2021年11月8日(月)～11月25日(木)正午まで(JOES 必着)

<PDF ファイルへの変換方法について>

- ・PDF ファイルは「**合計で 5MB 以内のファイル(容量)**」に収めてください(文字や写真が不鮮明なもの、向きが曲がっているもの、PDF ファイル以外のものは不可)。
- ・応募書類①～⑥は、必ずそれぞれ書類別に PDF ファイルに変換してください。
- ・応募書類①は顔写真が含まれるため、必ずカラーの PDF ファイルとしてください。応募書類②～⑥は、ファイルの容量を小さくするためにモノクロの PDF ファイルとしてください。
- ・各応募書類のファイル名は、いずれも「**番号+書類名【応募者氏名】.pdf**」としてください。
 [例] ①履歴書 A【財団太郎】.pdf、②履歴書 B【財団太郎】.pdf、
 ③志望動機書【財団太郎】.pdf、④誓約書及び同意書【財団太郎】.pdf、
 ⑤教員免許状(小1種)【財団太郎】.pdf、⑥卒業証書【財団太郎】.pdf 等
- ・スキャナー等の機器がない場合は、スキャナアプリをダウンロードする、またはスキャン機能を搭載したマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストア等をご利用ください。
- ・応募書類①～⑥の原本は必ず各自で赴任まで保管しておいてください。

【応募時の E メール】

以下の内容で、担当者 E メールアドレスまでお送りください。

●宛先(担当者 E メールアドレス)

j_teacher2@joes.or.jp

●E メール題名

「【応募者氏名】2022年4月赴任 学校採用教員第2期募集応募」

●本文

[1] 2022年4月赴任 日本人学校等学校採用教員第2期募集に応募します。

[2] 応募者氏名

●添付ファイル

応募書類①～⑥の PDF ファイル。ファイル名はいずれも「**番号+書類名【応募者氏名】.pdf**」。

- JOES が応募書類を受領した後は、「学校採用教員応募者支援システム」に登録されたEメールアドレス宛に「受付番号」をお知らせします。この「受付番号」は、書類選考から雇用が内定するまで個人を識別する大切な番号となります。「学校採用教員応募者支援システム」のマイページからもご確認いただけます。
- 2021年11月25日(木)を過ぎてもEメールを受信されない場合は、必ず JOES までお問い合わせください。
- JOES が送信したEメールが迷惑メールフォルダに格納されてしまうことがありますので、事前に受信設定の確認をお願いします。JOES からのEメール連絡への返信がない場合、選考対象の資格を失うことがありますのでご注意ください。
- 今年度から E メールでの応募書類の提出とさせていただきますが、やむを得ない事情でどうしても E メールでの応募が困難な場合は、日本時間2021年11月18日(木)正午までに JOES までご相談ください。**

7 応募の前に必ずお読みください

- 採用校は内定直後から受入準備(就労ビザの申請等)を開始しますので、内定辞退は関係各所に多大な迷惑がかかります。内定確保や日本国内での就職を優先的にお考えの方は、応募をご遠慮ください。赴任期間をしっかりと全うし職務を果たせる方のご応募をお待ちしております。
- 学校採用教員応募者支援システムに登録した内容と、履歴書 A に記載の内容は必ず一致するようにしてください。
- 応募書類等に勤務、生活に影響を及ぼす重要事項の記載不備(教員免許の不実記載、賞罰や既往症の記載漏れ等)があった場合は、契約を解除されることがあります。
- 面接選考の直前辞退などがないよう、あらかじめ応募についてご家族等との意思確認をお願いします。万が一、事情により応募を取り下げられるような場合は、速やかに JOES にご連絡ください。
- 学校は限られた教員数で学校運営を行っているため、所持免許や希望する役割以外を担当する場合があります。
- 学校の長期休暇中であっても、海外(任地外)旅行や日本への一時帰国について規程を設けている学校があります(例: 着任後1年以内は原則として日本への一時帰国を認めない等)。

- 内定辞退後に本募集に再応募された際には、採用希望校に内定辞退歴について開示する場合があります。
- 2021年10月現在、入国要件に『コロナ感染症の予防接種を2回していること』を含んでいる国が一部あります。また、入国要件は含まれていなくても、学校の方針で、出国前コロナ感染症予防接種を必須としている、または入国後に接種を義務付けている場合もあります。
- 海外の日本人学校等における勤務では、日本国内の学校では体験できない場面に多く遭遇し、様々な方との交流を持つことができるなど、貴重な経験を積むことができる反面、生活環境だけではなく、通勤事情や勤務体制も日本とは異なり、戸惑うこともあります。日本国内と変わらぬ教育を子どもたちに施す担い手であるという自覚を持ち、上司、同僚、現地スタッフと協力して職務に臨む覚悟が求められます。また、環境変化への適応力や心身ともに万全な状態で赴任ができるように自身の体調管理能力も必要です。
- 任期中に教員免許状の修了確認期限を経過する場合は、事前に更新講習等をご確認ください。また、赴任中に更新講習を受けられたい場合は、赴任中における更新講習の受講可否を面接時、及び赴任後に学校長へご相談ください。
- 任期終了後の就職等の保証はありません。しかしながら、教員希望者には、WEB による教員採用試験論作文対策講座等の提供や、教職専門コンサルティング業者を介した私立学校、幼稚園への就職サポートを行っています。

お問い合わせ先

公益財団法人 海外子女教育振興財団 (JOES)
事業部 助成チーム 学校採用教員雇用支援担当
TEL: 03-4330-1348 Eメール: j_teacher2@joes.or.jp
URL: <https://www.joes.or.jp/zaigai/teacher>